

水道の使用開始・中止届（F A X 番号 0 4 9 - 2 4 8 - 2 0 3 1）

注1）「川越市水道事業給水条例」及び「川越市水道事業給水条例施行規程」が給水契約の内容となります。川越市ホームページでご確認ください。

【川越市水道事業給水条例関連URL】

<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kurashi/jogesuidobu/forcustomer/tetsuzuki/teikeiyakkan.html>

注2）記入漏れがあると、受付できない場合があります。

注3）口座振替をご利用の方が中止の届け出をした場合、最終料金は口座からの引落としとなります。それ以外の方は、移転先に請求書をお送りいたします。

注4）中止日が提出日以前ですと受付できません。

（提出先）

川越市上下水道事業管理者

年 月 日提出

お客様番号	
住所	川越市
建物名	
棟・部屋番号	
開始・中止	開始 ・ 中止 （どちらかに○印をお付けください）
開始・中止日	年 月 日
フリガナ	
使用者氏名	
連絡先	電話
	F A X
請求書等の送り先	

届出人

* 使用者本人の場合は記入の必要ありません

住所	
連絡先	
氏名	
使用者との関係	